

申請締め切り間近（～3/15まで） 「低所得の子育て世帯への子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）」

令和3年7月1日号のお知らせに掲載しました「新型コロナウイルス感染症の影響により、失業や収入が減少した低所得の子育て世帯に対し支給される子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）」について、申請締め切りが3月15日（火）までとなっています。該当する方で、まだ申請が済みでない方は、必ず期間内に申請してください。

（以下の内容は、令和3年7月1日号のお知らせの内容です。※一部抜粋）

◇支給額 児童一人当たり一律5万円（一度のみの支給になります）

◇申請場所・期間

場所：西都市役所 1階 福祉事務所窓口（郵送での申請も可能）

期間：令和3年7月1日（木）～令和4年3月15日（火）（土日祝日を除く）

午前9時～12時まで、午後1時～5時まで ※記載時間以外の対応不可。

◇申請が必要な方

対象児童（平成15年4月2日（特別児童扶養手当の算定基礎となっている児童の場合は平成13年4月2日）から令和4年2月28日までの間に出生した児童）の養育者で、以下のいずれかに該当する方

- ・生計維持者（夫婦の場合、令和3年度の所得がより高い方）の、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方
- ・令和3年1月1日以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方（以下、家計急変者という）

◇必要書類

①申請者（父母のうち、より所得が高い方）の身分証明書（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードの表面など）の写し（コピー）

②児童手当・特別児童扶養手当を受給していない方は、申請者名義の通帳やキャッシュカードの写し（コピー）

※受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分が必要です。ゆうちょ銀行の場合は通帳の表紙と表紙をめくった1枚目（支店名などが記載されている面）をコピーしてください。

③申請者の世帯状況、対象児童との関係性を確認できる書類（戸籍謄本・住民票の写し [コピー] など）

※対象児童との関係性によっては別途書類が必要ですので、一度のご来庁で申請手続きが終わらない場合があります。

④家計急変者の場合は、申請者と配偶者等の令和3年1月以降の任意の月の収入（1カ月分）の証明書

（ア）給与や年金をもらっている方・・・給与明細書、年金振込通知書等の収入が分かる証明書

（イ）事業収入・不動産収入のある方・・・事業や不動産の収入額が分かる帳簿や経費の分かる証明書

※令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている方で、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方の申請は不要です。
また、令和3年4月1日から令和4年2月28日までに生まれた児童についても、同様の場合は申請不要です。

西都市ホームページにも
詳細を掲載しています。
ご不明な点はお問い合わせ
ください。

（文書取扱・問合せ：福祉事務所 子育て支援係 32-1021）

子育て世帯への臨時特別給付金 (支援給付金)の申請(～3/15まで)

離婚により、令和4年2月28日時点で児童を養育しているものの、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金を受け取っていない方に支援給付金を支給いたします。(申請が必要です。)

(1) 支給対象者

- ①令和3年9月分の児童手当の受給者でなかったが、令和4年3月分の児童手当の受給者になった方
- ②令和3年9月30日時点において高校生などを養育していなかったが、令和4年2月28日時点において高校生などを養育している方
- ③その他これらに準ずる方(DV特例・施設特例の所要の手続きを行っておらず、給付金の支給先が変更されていない場合など)

(2) 支給額

対象児童一人につき10万円

(ただし、元養育者から既に給付金の一部を受け取っていたり、児童のために費消されている場合はその額を差し引いた額となります。)

(3) 申請手続

必要事項を記入した申請書と添付書類を提出してください。

◎申請場所 福祉事務所 子育て支援係(土日祝を除く)

◎申請時間 午前9時～12時 午後1時～5時

◎申請期限 **3月15日(火) 必着**

★期限を過ぎての申請は受け付けませんので、申請対象に該当する方は早急をお願いします。郵送の場合、封筒切手代などは自己負担となります。

★提出書類の不備などがある方は支給決定ができませんので、必ず期限内に提出していただきますようお願いいたします。

★本給付金の詳細は、市のホームページをご確認ください。

(文書取扱：福祉事務所子育て支援係 32-1021)

「令和4年度水質検査計画(案)」を公表します

水道事業者は、水道法の規定により毎事業年度の開始前に「水質検査計画」を策定し、公表することとされています。水質検査計画とは、水源や水道施設の特性と過去の水質検査結果をもとに安全な水道水を供給するために実施すべき検査の項目と検査地点、回数などを定めたものです。上下水道課では、この計画に沿って水質検査を行い、その結果を公表するとともに、翌年度の検査計画に反映させます。

【閲覧場所】

- 上下水道課
- 西都市ホームページ [くらし・手続き「上下水道」](http://www.city.saito.lg.jp/)
ホームページアドレス <http://www.city.saito.lg.jp/>

(文書取扱・問合せ：上下水道課 水道工務係 43-1326)

公共下水道事業計画の変更案の縦覧

市では、下水道法施行令第3条の規定に基づき公共下水道事業計画の変更案の縦覧を行います。なお、当該事業計画の変更案については、縦覧期間満了の日まで西都市に意見書を提出することができます。

【計画の名称】 西都市公共下水道事業

【変更の概要】

- ・西都市浄化センターへのし尿受入施設の設置
- ・浄化センター内ガスタンク設置位置・容量の変更
- ・その他排水量見直しに伴う計画汚水量の変更
- ・浄化センター内ポンプ能力の変更

【縦覧期間】 3月1日(火)～3月15日(火)
午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝日を除く)

【縦覧場所】 西庁舎2階 上下水道課

(文書取扱・問合せ：上下水道課 下水道工務係 43-1326)

令和3年農地賃借料について

令和3年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりとなっています。
 なお、この金額はあくまでも昨年の実績です。実際に決められる際には、貸し手・借り手の双方でよく話し合いをして決定してください。

締結(公告)された地域名	田の部				畑の部			
	平均額	最高額	最低額	データ数	平均額	最高額	最低額	データ数
妻	11,200円	29,600円	6,500円	98	13,300円	15,000円	10,000円	12
穂北	11,500円	28,200円	2,900円	120	10,800円	28,200円	2,300円	47
三納	14,300円	21,000円	5,000円	54	14,000円	20,000円	7,000円	3
都於郡	13,900円	31,000円	9,000円	89	22,600円	31,000円	10,000円	9
三財	13,200円	30,000円	7,100円	81	11,700円	15,000円	7,100円	48
東米良	—	—	—	—	—	—	—	—
参考 西都市全域	12,600円	31,000円	2,900円	442	12,400円	31,000円	2,300円	119

- ※1 データ数は、集計に用いた筆数です。
- ※2 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- ※3 「参考 西都市全域」の平均額は、平均値（四捨五入前）をデータ数により加重平均した値です。
- ※4 中間管理事業との賃貸借契約を算入しているため、令和2年よりデータ数が増加しています。

※ハウス施設については、貸し手・借り手の双方でよく話し合いをして決定してください。

令和4年度農作業標準料金について

※農作業標準料金は、参考および一つの目安としてご活用ください。
 ※農地の状況により、「頼む人」「頼まれる人」の話し合いで料金を決定してください。

作業区分	単位	金額	備考
最低賃金	1時間	821円	
一般作業	8時間	6,570円	
荒田耕起	10 a 当	5,500円	税込
荒代	10 a 当	3,300円	税込
機械畦ぬり	1m当	55円	税込
植代	10 a 当	4,400円	税込
田植	機械植	10 a 当	6,160円 税込
	側条施肥	10 a 当	6,600円 税込
コンバイン刈取	10 a 当	15,730円	税込・補助員別途
バインダー刈取	10 a 当	6,600円	税込
ハーベスター	10 a 当	4,950円	税込
定置脱穀	1袋	330円	税込・コンバイン袋(30kg)
稲わら梱包	10 a 当	5,500円	税込
空中防除(ドローン)	10 a 当	1,800円	税込・農薬別途

(文書取扱・問合せ：農業委員会 43-3595)

公有財産を売却します

公有財産を売却するため、一般競争入札を行います。
 参加申込期間、入札日等は西都市のホームページを参照してください。

【売却をする公有財産】

西都市立杉安保育所跡地（西都市大字南方字瓜葉木362番1）
 宅地 2,657.64㎡ 建物 360.20㎡

【ホームページ】

https://www.city.saito.lg.jp/sangyo/nyusatsu/post_1006.html



(文書取扱・問合せ：福祉事務所 保育係 43-0376)

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金保険料を納めないままにしておくと、将来の老齢基礎年金や障害・遺族など事故が発生した場合の年金が受けられないことがあります。

令和3年度の国民年金保険料は、一ヶ月16,610円です。

納めた保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。

まだ納付がお済でない方は、納付書をご用意のうえ、至急お近くの金融機関、郵便局またはコンビニエンスストアの窓口で納付してください。

また、納め忘れがなく、納付の手間がかからない、口座振替やクレジットカードによる納付もできます。

国民年金保険料についてご不明な点がございましたら、高鍋年金事務所にお尋ねください。

【問合せ】 高鍋年金事務所 23-5111

(文書取扱：市民課 年金係)

運転免許証更新(切り替え)のご案内

西都地区交通安全協会で、優良講習、一般講習、高齢者講習受講者の運転免許更新(切り替え)ができます。

○優良講習・一般講習：毎週火・金曜日(休日を除く)

受付(午前8時30分～9時)のあと、法定の講習があります。

○高齢者講習受講済者：毎週月曜から金曜日(休日を除く)

午前の部：午前9時～11時 午後の部：午後1時～4時

*更新手続きには、高齢者講習終了証明書が必要です。

○場 所 西都地区交通安全協会 西都市小野崎2-16

○その他

免許証写真は、協会で撮影(6枚600円)でき、新免許証は、後日交付されます。違反講習、初回講習の更新は、運転免許センターのみです。

運転免許証更新の際は、交通安全協会へのご加入をお願いします

○交通安全協会とは

悲惨な交通事故を防止するため、社会奉仕の精神に基づいて生まれた、一般財団法人です。

○交通安全協会の主な活動(事業)

- ①広報啓発活動②交通安全教育活動③街頭交通指導④免許証更新事務
⑤交通事故相談業務⑥チャイルドシート貸出⑦軽微違反者講習

○交通安全協会費 2,000円

交通安全協会への加入は任意加入ですが、この協会費は西都地区交通安全協会が活動をする上で、重要な財源となっています。免許証更新時にぜひご加入をよろしくをお願いします。運転免許センターで加入されても西都地区交通安全協会の会員となります。

○会員特典について

協賛店において、商品の割引や施設利用料金割引などの各種サービスを受けられます。詳しくは宮崎県交通安全協会のホームページをご覧ください。

○問合せ 西都地区交通安全協会 43-0294

(文書取扱：生活環境課)

風しん抗体検査・予防接種の期間延長について

(昭和37年度から昭和53年度生まれの男性の皆さんへ)

令和元年度から令和3年度の3年間、風しんの感染拡大防止対策として、過去に風しんの予防接種を受ける機会がなかった方に対し、風しん抗体検査および予防接種を実施してまいりましたが、令和6年度末までの3年間、期間が延長されることになりました。

風しんは成人が発症した場合、高熱や発疹が長く続く・関節痛になる・合併症を併発するなど、小児より重症化することがあります。また、妊娠中の方が感染すると、生まれてくる赤ちゃんに障害(先天性風しん症候群)が生じてしまうおそれがあります。

風しんの公的予防接種を受ける機会がなかった皆さまが、抗体検査を受け必要な予防接種を受けると、免疫抗体を持っている人が増え、風しんの流行はなくなると言われています。ご自身と、これから生まれてくる世代の子どもを守るために、風しんの抗体検査と予防接種にご協力ください。

◎対象者の皆様には、令和4年3月中旬までに「風しん」抗体検査・予防接種のクーポン券を、再度郵送いたします。

クーポン券は、全国多くの医療機関で使えます。

また、健康診断や人間ドックで使える場合もあります。詳しくは、受診先にご確認ください。

(西都市内の実施医療機関)

いわみ小児科医院	大塚病院	※黒木胃腸科医院
久保循環器内科医院	※児玉内科クリニック	すぎお医院
富田医院	※印の医療機関は、抗体検査のみ実施医療機関	

◎令和元年度以降に抗体検査や予防接種を受けた方は、再度受ける必要はありません。

(文書取扱：健康管理課)

令和3年度生理の貧困支援事業として 生理用品を各支所でも配布しています

経済的理由で生理用品の購入に支障をきたしている女性市民に生理用品を無料で配布し、コロナ禍で家計が困窮する女性や女兒を支援することを目的とした、生理の貧困支援事業を実施しています。

これまで各学校や本庁舎で配布を行ってきましたが、今回各支所でも配布することになりました。

各配布場所の窓口カウンターに「生理用品が必要な方は、窓口はこのカードをご提示ください」と記載した、引換券（カード）を自由に取れるように配置していますので、生理用品が必要な方は、引換券（カード）を職員にお渡しください。

声に出さなくても大丈夫です。

お名前などをうかがうことはありませんのでご安心ください。

この事業は、3月31日（木）まで実施します。

お一人1パックで数が無くなり次第終了となります。

（文書取扱：福祉事務所）

愛玩用（ペット）として 鳥を飼っている皆さまへ

●飼育羽数の報告をお願いします！

愛玩用（ペット）として飼育されている鳥についても、家畜伝染病法に基づき、毎年1回、飼育羽数などを報告いただく必要があります。以下をご確認の上、3月31日（木）までに農林課まで報告してください。

◇報告対象の鳥の種類

「ニワトリ」、「うずら」、「あひる」、「きじ」、
「ダチョウ」、「ほろほろ鳥」、「七面鳥」

◇報告内容

①名前、②住所、③連絡先、④鳥の種類、⑤飼育羽数

◇報告の方法

電話またはFAX

◇報告先

農林課 畜産振興係 TEL：32-1004 FAX：43-0032

●高病原性鳥インフルエンザの発生防止にご協力をお願いします！

昨年度、県内においても高病原性鳥インフルエンザが猛威を振るい、多くの家きんが殺処分されました。今季は県内の家きんの感染こそ確認されていないものの、依然として予断を許さない状況が続いています。

愛玩用（ペット）として飼育されている鳥についても、高病原性鳥インフルエンザが発生した場合は、殺処分や移動制限などの防疫措置が取られます。日常の飼育管理を徹底していただき、病気の発生を防いでいただきますようお願いいたします。

また、もし飼育されている鳥に異常（続けて死亡するなど）が見られましたら、宮崎家畜保健衛生所（0985-73-1377）にご連絡をお願いします。

（文書取扱：農林課 畜産振興係）

市提携「ろうきん教育ローン」のご案内

義務教育終了後のお子さんの教育に必要な学資について、市と九州ろうきんとの提携による西都市教育資金融資制度がありますので、ぜひご利用ください。

- 融資要件 以下の要件を全て満たす方
 - ・西都市内に居住している方
 - ・お子さんが高等学校、専門学校、短大、大学などへの入学が決定した方または在学している方
 - ・完済時の年齢が65歳未満である方
 - ・税込年収900万円以下の方
 - ・安定継続した年収が150万円以上の方
 - ・市税等を滞納していない方
 - ・勤続年数が1年以上の方
 - ・九州ろうきん指定の保証が得られる方
- ※融資の決定については、「九州ろうきん」の審査有
- 融資金額 300万円以内（10万円単位）
- 返済期間 15年以内（最長4年の元金据置期間を含む）
- 金利 年利1.3%（固定金利） ※別途保証料が必要
- 返済方法 元利均等返済方式（在学期間に限り元金据置返済も可）
- 保証 （一社）日本労働者信用基金協会による保証
※原則、保証人・担保は不要です。
- 準備する物 在学証明書または入学が決定したことを証明できるもの、運転免許証、健康保険証、源泉徴収票（収入が分かる書類）、市税完納証明書
※その他、審査上必要な書類などをご用意いただく場合があります。

【問合せ・申込先】九州ろうきん西都支店 43-1212

（文書取扱：商工観光課）

令和4年春季全国火災予防運動

3月1日（火）～3月7日（月）

「おうち時間 家族で点検 火の始末」

全国一斉に**春季全国火災予防運動**が展開されます。

市消防団ではこの期間中、防火パレードを行うとともに、市民の皆様方のお宅にお伺いして火災予防についての広報活動を実施します。

「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」

4つの習慣

1. 寝たばこは、絶対しない、させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントは、ほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練の参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

〈住宅用火災警報器について〉

住宅用火災警報器は、定期的に点検し電池交換または警報器の交換をお願いします。取り替えの目安は10年です。なお、市消防本部・市消防団によるあっせん販売は行っておりませんので悪質商法（訪問販売など）にご注意ください。

（文書取扱・問合せ：消防本部 予防課 予防係 43-2477）

かけがえのない大切な命を守るために ～3月は「自殺対策強化月間」です～

◎自殺の現状と「自殺対策強化月間」について

日本では、令和2年に2万人以上の方々が自らの意志で「命」を絶っています。宮崎県の自殺者は217人であり、令和元年と比べて27人増加しました。

宮崎県の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）は、全国平均を一貫して上回っており、令和2年は20.5人（前年より2.7人増）となっています。また、都道府県別で比較すると、宮崎県は全国で2番目（九州では1番目）となっています。

自殺が深刻な社会問題となっている現状の中、全国では毎年3月に『自殺対策強化月間』として、自殺防止を呼び掛ける取り組みが行われています。

◎自殺の原因・動機

宮崎県の自殺の原因・動機別自殺者数の割合は、「健康問題」が高くその内訳を見ると、「うつ病」をはじめとする精神疾患が全体の7割を占めています。

「うつ病」の背景には、「経済・生活問題」や「家庭問題」「勤務問題」などのさまざまな要因が潜んでいると思われます。

◎私たちができること

自殺を考える人は、「死ぬしかない」と視野が狭まっていたり、「孤立している」と感じています。

自殺者を一人でも減らすために、あなたができること、それは・・・

- 《 気づき 》 家族や仲間の変化に気づいて、声をかけましょう。
- 《 傾 聴 》 本人の気持ちを尊重し、耳を傾けましょう。
- 《 つなぎ 》 早めに専門家に相談するよう促しましょう。
- 《 見守り 》 温かく寄り添いながら、じっくりと見守りましょう。

◎「こころの健康と自殺予防展」を行います。

こころの健康を保つための方法やこころの病気を理解すること、また「命」の大切さなどに関する展示やパンフレットの配布・関連図書のご紹介を行います。ぜひお立ち寄りください。

期 間： 3月2日（水）～31日（木）

場 所： 西都市立図書館 ※毎週月曜日は休館日です。

他人事と考えず、ぜひ一緒に「命」について考えてみませんか？

◎宮崎県自殺予防ポータルサイト「ひなたのおせっかい」について

相談窓口の情報が記載されています。

アクセスはこちらからできます。



◎新型コロナウイルス感染症に関する「心のケア」の相談窓口について

新型コロナウイルス感染症による環境の変化で、気づかないうちに、ストレスや疲れがたまっている人が増えています。不安な気持ちは誰かに話すなどのセルフケアが大切です。

【相談窓口】宮崎県精神保健福祉センター

ホームページ：<http://seihocenter-miyazaki.com>

電話番号：0985-27-5663

相談日： 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

時 間： 午前8時30分～午後5時15分

（文書取扱：健康管理課）

後期高齢者の皆さんへ マイナンバーカード交付申請書が届きます

3月30日付けで宮崎県後期高齢者医療広域連合よりマイナンバーカード交付申請書が届きます。

- ◎令和3年10月31日時点で、75歳以上のマイナンバーカードをお持ちでない方に交付申請書（オレンジの封筒）を送付しております。すでにマイナンバーカードをお持ちの方や取得手続きがお済みの方は申請の必要がありませんのでご了承ください。
この通知についてご不明な点がございましたら、健康管理課 高齢者医療係（43-0378）までご連絡ください。

- ◎マイナンバーカードの交付申請受付は、市民課および各支所で行っています。マイナンバーカードの手続きには、電話予約が必要です。
※無料写真撮影付き

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、できる限りお近くの各支所をご利用ください。

- | | | | |
|--------|-----------|--------|-----------|
| ●市民課 | : 35-3020 | ●三納支所 | : 45-1111 |
| ●穂北支所 | : 43-1113 | ●三財支所 | : 44-5111 |
| ●都於郡支所 | : 44-5222 | ●東米良支所 | : 49-3031 |

（文書取扱：健康管理課 高齢者医療係）

各支所でマイナンバーカードが作れます

市民課および各支所では、マイナンバーカードの新規申請受付（写真撮影含む）を無料で行っています。申請時に一度来庁するだけで、マイナンバーカードが本人限定受取郵便等でご自宅に届きます。ただし、申請から約1か月程度日数がかかります。**※事前に電話予約が必要です。**

- | | | | |
|-------|-----------|--------|-----------|
| ●市民課 | : 35-3020 | ●穂北支所 | : 43-1113 |
| ●三納支所 | : 45-1111 | ●都於郡支所 | : 44-5222 |
| ●三財支所 | : 44-5111 | ●東米良支所 | : 49-3031 |

平日に都合がつかない方は、休日・夜間に市民課窓口で申請ができます。
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、必ず電話予約をお願いします。

- 日時：3月13日（日）午前9時から午後3時
3月27日（日）午前9時から午後3時
3月29日（火）午後5時から午後7時 ※
3月30日（水）午後5時から午後7時 ※
3月31日（木）午後5時から午後7時 ※
4月1日（金）午後5時から午後7時 ※
4月2日（土）午後9時から午後5時
4月3日（日）午後9時から午後5時

※午後5時以降は、照明の関係で新規申請はできません。カードの受取や更新・暗証番号の設定等は受け付けています。

【マイナンバーカード有効期限通知書（青色の封筒）】

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書は、5年間有効です。4月が誕生月の方は、3月中旬ごろまでに有効期限通知書が届きますので**電話予約**をしてから市民課までお越しください。なお、更新手続きは、誕生日の3か月前からできます。（各支所では更新手続きはできません）

署名用電子証明書・・・6～16桁の英数字

利用者証明用電子証明書・・・4桁の数字

- 予約・問合せ：市民課 マイナンバーカード係 35-3020

（文書取扱：市民課）

コンビニでマイナンバーカード署名用 電子証明書用暗証番号の初期化ができます

全国のセブンイレブンでマイナンバーカード署名用電子証明書用暗証番号（英数字6～16桁）の初期化（ロック解除）・再設定ができるようになりました。利用手数料は無料です。

なお、マイナンバーカードで設定できる暗証番号のうち、4桁の数字で構成される暗証番号の設定などはできませんので、お住まいの市区町村役場にお問合せください。

※署名用電子証明書は、e-taxや給付金申請など、インターネットなどで電子文書を作成・送信する際に利用します。

●（手順1）コンビニエンスストア等に行く前の準備

- ①スマートフォンに専用アプリをダウンロードする。
- ②マイナンバーカードを読み取り、数字4桁の暗証番号（利用者証明用）の入力と顔認証を行うことで、マイナンバーカード利用者の本人確認を行う。

●（手順2）コンビニエンスストア等での手続き

- ①事前準備完了後、24時間以内にコンビニエンスなどのキオスク端末で「行政サービスメニュー」を選択し、メニューのガイダンスに従って操作する。
- ②マイナンバーカードをセットし、数字4桁の暗証番号（利用者証明用）を入力する。
- ③新たな署名用電子証明書の暗証番号（英数字6桁～16桁）を入力することで、署名用の暗証番号の初期化・再設定が完了。

※マイナンバーカードの暗証番号の初期化（ロック解除）・再設定は市民課でもできます。事前に電話予約をし、カード利用者本人が必ず来庁してください。

●予約・問合せ：市民課 マイナンバーカード係 35-3020

（文書取扱：市民課）

蛍光管・電球の拠点回収について

市では、蛍光管・電球（以下「蛍光管」という）をリサイクルするため市内7カ所に回収箱を設置し、拠点回収を行っています。家庭で使用した蛍光管は包装（箱容器、包装紙、ビニール袋など）から出して回収箱に入れてください。

なお、**事業所から出る蛍光管は産業廃棄物になります**ので、持ち込みはできません。

【回収箱の設置場所】

- 西都市コミュニティセンター1階西側
- 各支所（穂北、三納、都於郡、三財、東米良）
- 市粗大ごみ置き場

【持ち込める時間】

市役所の業務時間内（午前8時30分～午後5時15分まで）
※市粗大ごみ置き場については、午前8時30分～12時、午後1時～午後4時30分までとなります。

●注意点

- ・蛍光管が割れると有毒ガスが発生する場合があります。また、破片で怪我をする恐れもありますので、割れないようにして出してください。
- ・割れた蛍光管については、新聞紙でくるむなど危険防止の処理をして“キケン”と書いて「燃やせないごみ（赤い指定袋）」で出してください。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

「オレンジカフェ」を開催します

「オレンジカフェ」とは、「認知症カフェ」とも呼ばれ、認知症の方やその家族、支援をする方などが集い、情報交換をしたり、お互いに悩みや困りごとなどを共感し合える場でもあります。

今月は、来年度の年間計画を立てる予定です。

もの忘れで悩んでいるご本人やご家族はもちろん、現在介護されている方だけでなく介護経験のある方など、たくさんの方々の参加をお待ちしております。

【開催日】3月24日（木）午後1時30分～午後3時

【開催場所】生きがい交流広場（妻町1丁目73番地）

【対象者】市内在住で認知症の人・家族・介護に興味のある方など

【内容】令和4年度の年間計画など

【参加費】無料

【申込先】

市北地区地域包括支援センター（担当：小牧真由美）32-9595

市南地区地域包括支援センター（担当：小牧朋子）41-0511

※参加希望の方は電話にてお申込みください。当日参加も可能です。

※**新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止となった場合は、個別にご連絡をします。**

※参加前の体温測定および参加時のマスク着用をお願いいたします。また水筒など水分補給できるものをご持参願います。

（文書取扱：健康管理課 地域包括ケア推進係）

令和4年度「道路ふれあい月間」標語募集

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発など各種活動を特に推進していますが、この一環として、令和4年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集します。

◇募集テーマ◇

道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりあなたの財産です。みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用し、次世代に受け継いでいきましょう。

◇応募資格◇

小学生以上の方から応募できます。

◇応募期間◇

3月25日（金）まで（当日必着）

※応募方法など詳しくは、国土交通省道路局「道路ふれあい月間」のホームページまたは以下の問合せ先までお問い合わせください。

https://www.mlit.go.jp/road/road_fr4_000109.html

◆問合せ◆ 国土交通省道路局道路交通管理課 総務係
（代表）03-5253-8111
（内線）37423

（文書取扱：建設課）

2022みやざき春のオンライン就職応援フェア 参加者募集

令和4年3月に大学・高校を卒業予定の方などへの就職支援、大学1年生から3年生に対するキャリア教育の一環として、県内企業の魅力を発信することを目的とした「2022みやざき春のオンライン就職応援フェア」が宮崎労働局主催のもと開催されます。

【開催日時】

- 3月17日（木） ※参加費は無料です。
 ・セミナー「WEB面接対策講座」 12：15～13：15
 ・企業説明会 13：30～16：00

【開催方法】

オンライン（インストール不要のオンライン・イベントシステム
Galimo）

【参加対象者】

- ・大学等1年から3年（令和5年3月以降の卒業予定者）
- ・令和4年3月大学等もしくは高校卒業予定者
- ・卒業後3年以内の既卒者
- ・一般求職者（公的職業訓練修了者および修了予定者）

【参加企業】

県内に事業所等を有する企業約80社

【申込方法】

専用サイトから事前申込みが必要です。アクセスしてお申し込みください。参加費は無料です。



【問合せ】

宮崎労働局 職業安定課（0985-38-8823）

（文書取扱：商工観光課）

農林課で働く会計年度任用職員を募集します

募集人員	各種受付業務など 会計年度任用職員1名
業務内容	認定農業者申請支援、水田営農に係る受付・確認事務など （農業関係業務の経験者を優先します）
任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
募集期間	3月22日（火）まで （土日祝日を除く8時30分から17時15分まで）
報酬	時給925円～
勤務時間	月曜日～金曜日（祝日を除く） ※9時から16時までの6時間
福利厚生	社会保険（健康保険・厚生年金保険）・労災・雇用保険 ・期末手当（在職期間による減額対象） ・通勤手当（2km以上）・有給休暇制度あり
応募資格	健康で市税等の滞納のない方 パソコン操作ができる方 普通自動車第一種運転免許をお持ちで車の運転ができる方
応募方法	市販の履歴書に顔写真を貼付し、必要事項を記載の上、期間内に農林課に提出
採用方法	面接による選考 ※面接の日程および結果は直接連絡します。

（文書取扱・問合せ：農林課 農政企画係 43-0382）

保健師（看護師）を募集します

募集人員	保健師（看護師） 会計年度任用職員 1名
業務内容	健康推進事業に関する教育相談指導事業 健康推進事業に関する事務（パソコン等）補助
任用期間	令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金）
募集期間	3月15日（火）まで （土日祝日を除く、8時30分から17時15分まで）
報酬	月額 保健師 163,509円以上 看護師 153,600円以上
勤務時間	週30時間（原則9時から16時までの6時間勤務）
福利厚生	社会保険（健康保険、厚生年金保険） 労災・雇用保険・有給休暇制度あり
応募資格	① 保健師または看護師の国家資格を有する方 ② 健康で市税等の滞納がなく、普通自動車免許をお持ちの方 ③ パソコンでの事務処理が可能な方
応募方法	市販の履歴書に写真を添付し、必要事項記載の上、保健師（看護師）の免許証の写しを添えて、健康管理課まで申し込んでください。
選考方法	面接にて選考します。 ※面接の日程・結果については直接連絡します。
問合せ先	健康管理課 健康推進係（43-1146）

（文書取扱：健康管理課）

保健師または助産師を募集します

募集人員	保健師または助産師 会計年度任用職員 1名
業務内容	子育て世代包括支援センター業務 （妊娠・出産・育児に関する相談業務）
任用期間	令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金）
募集期間	3月15日（火）まで （土日祝日を除く、8時30分から17時15分まで）
報酬	月額163,509円以上
勤務時間	週30時間（原則9時から16時までの6時間勤務）
福利厚生	社会保険（健康保険、厚生年金保険） 労災・雇用保険・有給休暇制度あり
応募資格	① 保健師または助産師の国家資格を有する方 ② 健康で市税等の滞納がなく、普通自動車免許をお持ちの方 ③ パソコンでの事務処理が可能な方
応募方法	市販の履歴書に写真を添付し、必要事項記載の上、保健師（助産師）の免許証の写しを添えて、健康管理課まで申し込んでください。
選考方法	面接にて選考します。 ※面接の日程・結果については直接連絡します。
問合せ先	健康管理課 健康推進係（43-1146）

（文書取扱：健康管理課）

福祉事務所で働く パートタイム会計年度任用職員募集

募集人員	障害認定調査員 会計年度任用職員 若干名
業務内容	障害認定調査および障害認定審査会事務
任用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
募集期間	3月15日（火）まで
報酬	月額116,593円 賞与あり
勤務時間	週30時間（1日6時間） 休日：土日祝日および年末年始の指定日 毎月2回の認定審査会時は、19時30分まで勤務
福利厚生	社会保険（健康保険、厚生年金保険） 労災・雇用保険・有給休暇制度あり
応募資格	①文書や表計算のソフトウェアを操作して事務処理ができる方 ②普通自動車免許を所持する方 ③健康で市税等の滞納がない方
応募方法	市販の履歴書に必要事項を記入し、顔写真貼付の上、福祉事務所 障害福祉係へ提出してください。
選考方法	面接により選考します。※面接の日程は後日連絡いたします。
問合せ	福祉事務所 障害福祉係 43-1206

（文書取扱：福祉事務所）

保育士・給食調理員の募集について

このことについて、以下のとおり募集します。

- 募集職種 会計年度任用職員 ①保育士（常勤・代替）若干名
②給食調理員（代替） 若干名
- 業務内容 ①公立保育所の保育業務
②公立保育所の給食調理業務
- 勤務時間 月曜日から土曜日のうち1日8時間程度
※早出や遅出、土曜日出勤などにより勤務時間が異なります。
- 任用期間 令和5年3月31日まで
- 報酬 時給 1,002円～
- 福利厚生 社会保険、労災・雇用保険、通勤手当（2km以上）あり
※勤務条件により異なります
- 募集期間 3月25日（金）まで
- 申込方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を添付の上、①の応募は保育士証を、②の応募は調理師免許証の写しを添えて福祉事務所 保育係までご提出ください。

（文書取扱・問合せ：福祉事務所 保育係 43-0376）

児童クラブ支援員を募集します

- 募集職種 会計年度任用職員
児童クラブ支援員（常勤・代替） 若干名
- 業務内容 放課後児童クラブ内で小学生の健全育成に資する活動
（児童の見守り、おやつを用意など）
- 勤務時間 月曜～土曜 授業のある日 午後2時～6時
授業のない日 午前7時30分～午後6時
※学校の授業時間により、開始時間が変動します。
- 任用期間 令和5年3月31日まで
- 資格 年齢、性別、資格は問いません。
- 報酬 時給925円～
- 福利厚生 社会保険、労災・雇用保険、通勤手当（2km以上）あり
※勤務条件により異なります
- 募集期間 3月25日（金）まで
- 申込手続 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を添付の上、
福祉事務所保育係までご提出ください。
- 申込場所 福祉事務所 保育係

（文書取扱・問合せ：福祉事務所 保育係 43-0376）

葉たばこ乾燥作業員募集のお知らせ

西都市葉たばこ生産組合では、以下のとおり作業員を募集します。

1. 募集人員 作業員 10名
2. 募集期間 4月15日（金） 午後5時まで
3. 募集方法 問合せ先まで直接電話にて申し込みください。
履歴書は面接時に提出していただきます。
4. 資格要件 健康な方
資格、免許等は特になし
年齢制限なし
5. 選考方法 面接により選考します。
※面接の日程・結果については直接連絡します。
6. 雇用期間 4月28日（木）から7月30日（土）
7. 勤務内容 葉たばこ乾燥施設での乾燥・調整作業
8. 勤務条件 ○賃 金 時給870円以上（経験者優遇）
※その他、通勤手当等あり
○勤務時間 8時から17時まで
※1時間毎に休憩あり
※休暇などは応相談
○勤務地 三財たばこ共同乾燥場
西都市大字下三財外原8002-12
9. 問合せ 西都市葉たばこ生産組合 担当：長友
080-5219-7851

（文書取扱：農林課）

法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣間のもめごとなどひとりで悩まずご相談ください。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、気軽にお越しください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止する場合があります。

○日 時 3月15日(火) 午前10時から午後3時まで
○場 所 生きがい交流広場2階
住所：西都市妻町1丁目73番地
(宮崎太陽銀行西都支店近く)

○相談員 人権擁護委員 2名

その他関係機関でも、面談・電話による相談を平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局 人権擁護課	0985-22-5124	
みんなの人権110番	0570-003-110	全国共通ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付窓口

○ パソコン、携帯電話、スマートフォン共通
<https://www.jinken.go.jp/>

(文書取扱：市民課)

西都市地域子育て支援センター つばさ館

地域子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換をしたり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です(利用料は無料です)。

<3月の行事予定>

※新型コロナウイルスの影響により、変更または中止となる場合があります。

- 1日(火) 今月の制作(今月中随時)
 - 3日(木) ひなまつり会(予約制) 10:00~
 - 4日(金) リトミック♪(予約制) 10:30頃~
 - 7日(月) 給食試食会(予約制) ※1食350円
 - 9日(水) 助産師さんに聞いてみよう①(予約制) 10:00~12:00
(身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します)
 - 10日(木) 誕生会(3月生まれ) 10:30頃~
(冠等の準備があるので、誕生月の方はご連絡ください)
 - 15日(火) アタッチメントベビーマッサージ(予約制)
(参加費:500円 オイル代込み) 10:30頃~
 - 18日(金) つばさ館カフェ①予約5組 AM10:30~ 参加費200円
 - 22日(火) 助産師さんに聞いてみよう②(予約制) 10:00~12:00
 - 23日(水) スクラップブック(要写真)(今月中随時)
 - 24日(木) 給食試食会(予約制) ※1食350円
 - 25日(金) つばさ館カフェ②予約5組 10:30~ 参加費200円
 - 29日(火) 親子クッキング(予約制) 10:30頃~ 参加費150円
- ※ベビーフォトの日程・時間は、つばさ館にお問い合わせください

◆支援センターつばさ館概要◆ ※駐車場は横にあります。

- 【住所】西都市白馬町3番地(認定こども園こどもの家敷地内)
- 【連絡先】TEL:43-1049 FAX:43-1079
- 【利用時間】月曜~金曜 午前9時~午後3時
土 曜 午前9時~12時(育児相談可)
- 【子育て相談】電話・来園・訪問でのご相談は随時お受けします。
- 【一時保育】料金・時間は1時間単位(1時間350円、4時間1,200円)です。詳しくはお電話ください。

(文書取扱：福祉事務所)